

# 私立高等学校等における学費軽減の補助について

埼玉県では、私立高等学校等に通われるご家庭の教育費負担の軽減を図るため、国の就学支援金等に独自で上乗せし、学校と連携して学費軽減の補助を実施しています。

## 令和7年度の補助額（全日制高校の場合）

受給要件を満たせば、国の「高等学校等就学支援金」「高校生等臨時支援金」、県の「父母負担軽減事業補助金」「奨学のための給付金」をご利用いただけます。

補助対象となる学費	学用品代等	52,600円	152,000円	(D)奨学のための給付金									
	入学金	100,000円（新1年生のみ）							(C)父母負担軽減事業補助金				
	施設費等納付金	全額	200,000円	(A)就学支援金									
	授業料	全額	14,000円										
		396,000円	291,200円		118,800円			118,800円					
世帯年収の目安	生活保護受給	約270万円未満	約270万円以上 約500万円未満	約500万円以上 約590万円未満	約590万円以上 約609万円未満	約609万円以上 約720万円未満	約720万円以上 約910万円未満	約910万円以上					

※ 年収は片働きの夫婦と高校生、中学生の4人世帯の場合の給与と収入の目安です。実際の審査は、市町村民税の課税標準額等により行います。また、軽減措置（補助金受給）の時期は学校により異なります。

**【補助の対象となる方】**  
 上表の(A)就学支援金、(B)高校生等臨時支援金・・・私立高校に在学する生徒  
 〃 (C)父母負担軽減事業補助金・・・生徒と保護者が埼玉県内にお住まいで、埼玉県認可の私立高校に在学する生徒  
 〃 (D)奨学のための給付金・・・保護者が埼玉県内にお住まいで、私立高校に在学する生徒

◎補助金の申請は全て学校を通じて行います。申請書類や申込方法については、入学後に学校から案内されます。

## お問い合わせ



埼玉県マスコット「さいたまっち」

より詳しく知りたい方は学事課HPをご参照ください。

電話でのお問い合わせは  
 埼玉県総務部学事課「学費軽減ヘルプデスク」へどうぞ  
 TEL：048-830-2725  
 （受付時間：平日 8：30～17：15）